（記入例）医療費控除を申告する方

この記入例は、給与所得について年末調整を受けた方が、市県民税の申告で医療費控除を受ける場合の書き方の例です。他に申告する所得のある方や各種控除額が年末調整を受けたものと異なる方は、所得を証明できる書類と各種控除を受けるための証明書・領収書が別途必要となります。

年分　給与所得の源泉徴収票

項目	内容
支払を受ける者　住所又は居所	別府市上野口町1番15号　〇〇アパート
（受給者番号）	1234-0123456789
氏名（フリガナ）	ベップ　イチロウ
氏名	別府　市郎
種別	給与・賞与
支払金額	① 1,860,000 円
給与所得控除後の金額（調整控除後）	② 1,210,000 円
所得控除の額の合計額	1,445,000 円
源泉徴収税額	0 円
（源泉）控除対象配偶者の有無等	有　＊
配偶者（特別）控除の額	380,000 円
16歳未満扶養親族の数	1
社会保険料等の金額	65,000 円
生命保険料の控除額	50,000 円
旧生命保険料の金額	115,000 円
（源泉・特別）控除対象配偶者　氏名	別府　花子
16歳未満の扶養親族 1　氏名	別府　泉人
受給者生年月日	昭和 60年 10月 28日
支払者　住所（居所）又は所在地	別府市上野口町1番15号
支払者　氏名又は名称	株式会社　〇　〇　〇　（電話）（0977）-12-3456

医療費控除の明細書（抜粋）

３ 控除額の計算

項目	金額（円）	番号	記号
支払った医療費	550,000	③	A
保険金などで補填される金額	220,000	④	B
差引金額（A−B）	330,000		C
所得金額の合計額	1,222,000	②	D
D×0.05	60,500		E
Eと10万円のいずれか少ない方の金額	60,500	⑤	F
医療費控除額	267,500	⑥	G

源泉徴収票の①をもとに計算した所得金額を転記します。

源泉徴収票と医療費控除の明細書の①～⑥の金額を転記します。

所得控除額は、源泉徴収票（所得税）と市県民税で異なる部分があります。

別府市ホームページ（生活＞税金・税証明＞市県民税の「市県民税の計算方法」）を参照してください。

年度　市県民税申告書

Declaration for Fiscal Year Municipal Inhabitants Tax

（兼国民健康保険税・後期高齢者医療保険料申告書）

別府市長あて　年　月　日提出

項目	内容
住所	…町1番15号　〇〇アパート
フリガナ	ベップ　イチロウ
氏名 Name	別府　市郎
個人番号 My number	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 ＊ ＊
生年月日 Date of Birth	昭　48年 10月 28日
世帯主の氏名	本人
電話番号 Phone Number	0977-21-＊＊＊＊

（単位は円）

社会保険の種類	支払保険料
後期高齢者医療保険	
その他	65,000 円
合計	65,000 円
旧生命保険料の計	115,000 円

本人該当事項：☑普通障害　身（３）・精（　）・療B（　）

配偶者の氏名	同居／別居	個人番号	生年月日	合計所得金額
別府　花子	同居	2345 6789 01＊＊	昭和 49.7.4	0 万円

16歳未満の扶養親族の氏名	同居／別居	個人番号	生年月日	続柄
別府　泉人	同居	3450 7890 12＊＊	平成 28.7.4	子

医療費控除	支払医療費	保険金などで補てんされる金額	10万円又は総所得金額等の5％のいずれか少ない金額
	550,000 円 ③	220,000 円 ④	60,500 円 ⑤

区分	項目	金額	
収入金額等	給与	1860000	①
所得金額	給与	1210000	②
所得金額	合計所得金額	1210000	②
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	65000	
	生命保険料控除	35000	
	寡婦，ひとり親控除	0000	
	勤労学生，障害者控除	260000	
	配偶者（特別）控除	330000	
	扶養控除	0000	
	特定親族特別控除	0000	
	基礎控除	430000	
	小計	1120000	
	雑損控除		
	医療費控除	267500	
	合計	1387500	⑥

○ 給与所得及び公的年金等に係る所得以外（令和8年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外）の市県民税の納付方法

□給与から差引き（特別徴収）　□自分で納付（普通徴収）